

令和4年 第3回定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年3月28日（月）

午後3時20分～午後4時30分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第3回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和4年3月28日（月） 午後3時20分～午後4時30分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（13人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 ~~10番 宮崎 幸二~~ 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：3人） ~~15番 川村 泰二~~ 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 10番 宮崎 委員、15番 川村 推進委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 5番 入口 政隆委員 6番 伊藤 紀明委員

第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第5号 利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（笛吹地区）

議案第6号 利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（浜津地区）

第4 議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に
基づく令和3年度第6回農用地利用配分計画(案)について

第5 その他

- ・次回農地・非農地判断（柳地区・中村地区）について
- ・活動記録簿の記入方法等の説明について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 議案第7号 北野委員

8. 会議の概要

- 北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和4年3月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、宮崎 幸二 委員、川村 泰二 推進委員が都合により欠席ですが、農業委員の出席は13名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
議事日程に入ります前に、お配りしております資料の訂正をお願いいたします。
 議案第5号 議案番号・日付
 議案第6号 議案番号・日付
以上の訂正を、よろしくをお願いいたします。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
本日は、非農地パトロールの現地確認、長時間に亘りまして、どうもお疲れさまでした。時間も大分過ぎておりますので、早速ですが始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
私に一任できますでしょうか。
- 全員： はい。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは、指名いたします。5番 入口 政隆 委員、6番 伊藤 紀明 委員 をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第3号「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。
- 北村局長： それでは報告第3号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は3件で、畑が5筆、合計面積9,248㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、1番から4番の農地につきましては、農地中間管理事業による配分計画の解約となっており、この後の議案第7号で別の担い手農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。
5番と6番の農地1筆につきましては、中間管理事業の配分ならびに集積計画の解約となりますが、別の担い手農家に集約化を目的として再配分することに伴い、使用貸借から賃貸借に契約内容も変更するため一旦解約し、次回の農用地利用集積および配分計画に含めて再設定で上がってくる予定となっております。

以上で、報告第3号について説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(特になし)

それでは、報告第3号についてはよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第5号「利用状況調査に係る農地・非農地の判断について(笛吹地区)」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第5号の説明をします。利用状況調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

12月の総会で事前に地図で確認していただき、先ほど現場確認をしていただいた、笛吹郷一円の29筆、総面積11,713㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目以降の対象地リストのとおりとなります。現況も見ていただいた通りですし、議案に記載しています【農地・非農地の判断基準】に基づいて判断していただければと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認)

以上で議案第5号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま、事務局からの説明がありましたが、皆さんから何かご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

何も無いようでしたら許可するという事で良いでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。許可することにいたします。

続きまして、議案第6号「利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（浜津地区）」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第6号の説明をします。利用状況調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

今回は、先ほど現場確認をしていただいた、浜津郷一円の6筆、総面積2,735㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目以降の対象地リストのとおりとなります。現況も見ていただいた通りですし、議案に記載しています判断基準に基づいて判断していただければと思います。

（小字ごとに電子黒板で確認）

以上で議案第6号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

（特になし）

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは、許可することといたします。

続きまして、日程第4 議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和3年度第6回農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第7号につきましては、北野委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈北野委員 退席〉

それでは議案第7号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく 令和3年度第6回農用地利用配分計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

今回の第6回配分計画は、再配分の利用権設定ですので、集積計画の審議はありません。別添の様式第5-2号をご覧くださいますと、今回の配分計画は4筆6,246㎡とな

っており、報告第3号にありました合意解約により、別の担い手農家に集約化を目的として再配分することになります。

配分計画の始期は令和4年5月10日からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、1番から4番の農地とも令和9年10月9日までの5年間となっております。詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第7号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： 許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第5 その他について を議題とします。
事務局よりお願いします。

北村局長： **【農地・非農地判断計画について】**
柳・中村地区地図事前確認

【活動記録簿の記載方法等の説明について】
(農業委員会活動記録セットの使い方)

【転用判断について】
(松崎秀利氏の暴風ネット設置)

事務局からは以上です。

松山会長： 皆さまから、なにかありませんか。

(特になし)

無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。4月25日(月)はいか

がでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。
ありがとうございました。